

下関三菱自動車販売株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和4年10月31日までの2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員へ回覧後、社員がいつでも閲覧可能な場所に備え付け周知する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年1月～ 管理職向け産休・育休の手引きの作成、配布
- 令和3年2月～ 店長会議において育休制度に関する制度について総務部長より説明を行う。
- 令和3年2月～ 一番の問題である育児休業者発生時の代替要員の確保について他社の取り組みを調査する。